

1 3 農業の競争力強化について

(農林水産省)

【内容】

- (1) 畜産の生産基盤を強化するため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業について十分な予算を確保するとともに、名古屋コーチンを始めとする県産ブランド畜産物の生産供給体制の整備に係る国の支援を強化すること。
また、水田・畑作・野菜・果樹等の産地の生産力向上を図るため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金及び産地パワーアップ事業については、今後も継続して予算を確保するとともに、既に生産性が高い産地等も対象となるよう、採択要件を見直すこと。
- (2) 水田農業の担い手の経営安定を図るため、経営所得安定対策等において、飼料用米、麦、大豆等の数量払い制度及び交付単価を引き続き維持するとともに、特に水田活用の直接支払交付金については、十分な予算を確保すること。
また、生産者等が必要に応じた米生産が行えるよう、適時適確な情報提供をすること。
- (3) 「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」の施行にあたっては、利用者等の意見を反映し、地域の実情に応じた柔軟な運用ができる制度とすること。また、改正に伴いより充実を図ることが求められる人・農地プランの関連予算や機構集積協力金等について、事業の確実な実施に必要な財源を確保すること。
- (4) 野菜や花きを始めとする先進的な農家経営に対応する農業技術・品種の研究開発を進めるため、県が行う試験研究への支援を拡充すること。
- (5) 国際水準のGAP認証取得に必要な経費の継続的な助成など、GAPの普及拡大に向けた支援を強化すること。
- (6) 鳥獣被害防止対策を一層進めるための捕獲に対する支援を強化すること。
- (7) 農業次世代人材投資資金が交付対象者に確実に交付できるよう、予算を十分に確保すること。

(背景)

- TPP11、日EU・EPAの発効や現在米国と進められている貿易交渉の結果により、国内農業への影響が懸念されることから、農業の競争力を強化する必要がある。畜産分野においては、畜産農家と関係業界が結集した畜産クラスターによる高収益型畜産の実現のために、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による支援が引き続き必要である。また、本県では生産性

の向上やブランド化を推進していることから、水田・畑作・野菜・果樹等の高収益化に向けた施設整備や名古屋コーチンなどの優良種畜の生産供給体制の整備支援に必要な「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「産地パワーアップ事業」の予算確保の継続や、必要な産地が事業を活用できるような採択要件の見直しが必要である。

- 経営所得安定対策等における水田活用の直接支払交付金では、主食用米の需給のバランスを図るため、今後とも、飼料用米や転作作物等の推進が必要であることから、担い手の所得を確保できる現行の助成制度が継続される必要がある。

また、産地交付金は毎年度制度変更が行われており、このような短期間での制度変更により、担い手は中長期的な視点で経営計画を立てることができず、現場では混乱が生じている。

生産者等が必要に応じた米生産に取り組むためには、生産者等では把握しにくい全国ベースの需給見通しや産地別の需要実績等についてのきめ細やかでわかりやすい情報提供が必要である。

- 「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」における具体的な運用については、今後、政省令や要綱などで定めていくとされているが、国が検討を行うにあたり、利用者等の意見を反映し、地域の実情に応じた柔軟な運用ができる制度にしていく必要がある。また、改正に伴い、より充実を図ることが求められる人・農地プランの作成について、市町村等の負担が増大すると想定されることから、機構集積協力金等とともに、事業を確実に実施していくための必要な財源を確保していく必要がある。
- 公募型試験研究については、研究期間は3年以内（一部5年以内）と短く、中長期的な展望に基づく研究開発の実施が困難になっている。新品種の開発等には、国と県の研究機関において、長期間にわたる戦略的な連携を充実させる必要がある。
- 認証付きGAPが普及定着しない理由の1つは、取得費用が個人負担となることにある。国際水準のGAP認証では、高額な取得費用を要するため、取得を希望する農家への継続的な支援を講ずる必要がある。
- 農業への被害が深刻化する中、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が策定した「被害防止計画」に定めた捕獲目標数を着実に遂行するため、鳥獣害対策を強化する必要がある。
- 就農前の研修期間中及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する農業次世代人材投資資金において、2019年度の交付額が前年度に比較して約20%減額されて交付対象資金を交付できなかったことを踏まえ、予算を十分に確保する必要がある。

(参 考)

◇本県分の各事業費交付決定額及び配分額 (単位：百万円)

事業名	2015 当初	2015 補正	2016 当初	2016 補正	2017 当初	2017 補正	2018 当初	2018 補正	計
畜産クラスター	—	1,492	—	798	—	1,436	—	852*	4,578
(上段：ハード、下段：ソフト・リース)	39	303	—	219	—	421	—	600*	1,582
強い農業づくり交付金	—	—	351	—	302	—	242	—	895
産地パワーアップ	—	949	—	1,947	—	346	—	—	3,242
(上段：基金、下段：国直採事業)	—	—	—	429	—	—	—	387*	816
計	39	2,744	351	3,393	302	2,203	242	1,839	11,113

*要望額

1 4 農業農村整備事業の促進について

(農林水産省、(独)水資源機構)

【内容】

- (1) 本県農業の生産基盤を支える基幹水利施設の耐震化や更新整備等を行う国営新濃尾総合農地防災事業、矢作川総合第二期総合農地防災事業、尾張西部施設機能保全事業、水資源機構営豊川用水二期事業及び愛知用水三好支線水路緊急対策事業を着実に推進すること。

また、木曾川用水を始め水資源機構営施設の支線水路等を更新整備する事業制度を拡充すること。

さらに、矢作川沿岸地区の耐震化や更新整備等については早期に事業化を図るとともに、宮田用水施設の事業化に向けた検討を進めること。

- (2) 本県農業の競争力を強化するため、担い手への農地集積・集約化及び高収益作物を中心とした営農形態への転換に欠かせない農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備を行う農業競争力強化基盤整備事業及び農地耕作条件改善事業を促進すること。

あわせて、農山村地域の生産性、生活環境の維持・向上を図るため、農山漁村地域整備交付金事業を促進すること。

- (3) 国土強靱化に資するため、農業用排水機場・用排水路・ため池等の耐震対策や豪雨対策などを行う農村地域防災減災事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業の促進に加え、豪雨対策や老朽化対策の事業着手に必要な手続きを簡素化すること。

また、ゼロメートル地帯等の防護ラインにあたる海岸堤防の耐震化をより一層促進するため、農山漁村地域整備交付金について十分な予算を確保すること。

- (4) 本県は全国的にも石綿セメント管が多く現存し、漏水事故が頻発しているため、石綿セメント管を除去し他の管種に取り替える特定農業用管水路等特別対策事業等を促進すること。

(背景)

- 本県の基幹水利施設は、農業生産のみならず、地域経済の発展や社会生活の向上に大きく寄与していることから、地域の貴重な社会インフラとして、また県民の命と暮らしを守る施設として、着実に事業を推進していく必要がある。

また、木曾川用水、愛知用水、豊川用水の水資源機構営施設において、支線水路や揚水機場及び末端配管の更新整備を行う事業制度の拡充が必要である。



耐震対策を行う三好池(みよし市)

さらに、矢作川用水についても、計画的に耐震化や更新整備等の事業化を図る必要があり、経年劣化の著しい宮田用水幹線水路についても、事業化に向けた検討を進めていく必要がある。

- 攻めの農業を展開するため、農地の大区画化等の農業生産基盤の整備や、県内に約2万kmある用排水路等の農業水利施設の老朽化対策等を促進する必要がある。

あわせて、農山村地域の生産性、生活環境の維持・向上を図るため、農道舗装や農業水利施設を活用した環境整備等を行う農山漁村地域整備交付金を活用した整備を促進する必要がある。

- 本県は、我が国最大級のゼロメートル地帯を抱えているうえ、南海トラフ地震防災対策推進地域にも全県域が指定されており、あわせて、集中豪雨が頻発していることから、国土強靱化に資する農業用排水機場やため池などの耐震対策や豪雨対策及び老朽化対策が喫緊の課題である。

加えて、農家負担を伴わない豪雨対策や老朽化対策についても、耐震対策と同様に事業着手に必要な手続きを簡素化し、整備を一層加速する必要がある。

また、ゼロメートル地帯を背後に抱える農地海岸が決壊すれば、海水の浸入は内陸20kmにも及び、主要国道や鉄道の寸断等により日本経済に与える影響は計り知れず、着実に迅速に耐震対策等を進める必要がある。

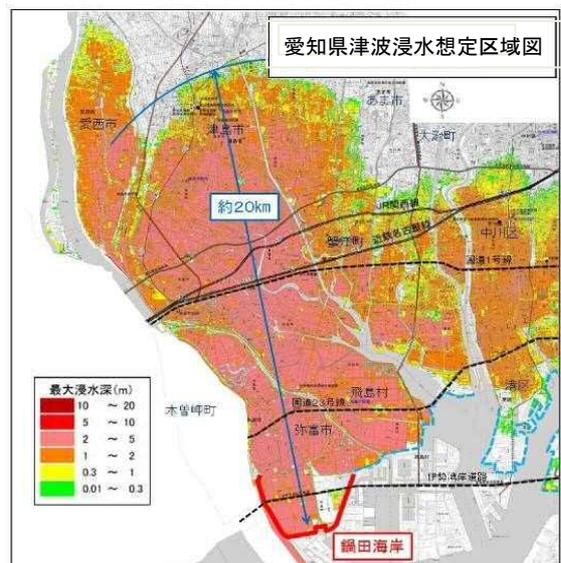
- 本県は、農業用水管として用いられている石綿セメント管の延長が全国1位であり、近年老朽化による漏水事故が頻発し、特定農業用管水路等特別対策事業等により他の管種へ付け替えを進めているが、石綿管延長1,160kmのうち、2018年度末時点で429kmの改修にとどまっており、さらに促進する必要がある。



高収益作物(キャベツ)の作付け状況(田原市)



耐震整備が完了した保田ヶ池(みよし市)



愛知県津波浸水想定区域図(2014.11 愛知県公表)



県内の対策状況(2019.5 調査)

1 5 森林の適切な管理と林業の活性化について

(農林水産省)

【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮するとともに、近年の集中豪雨等に対応するため、災害に強い森林づくりに向けた森林の整備と治山事業の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) ICTを活用した「スマート林業」を推進するため、必要な予算を確保すること。
- (3) 利用期にある充実した森林資源を活用して、増大する木材需要に対応するため、木材生産を担う人材の確保・育成を引き続き支援すること。
- (4) 主伐・再造林による森林資源の循環利用を進めるために、下刈り等の経費削減や作業の負担軽減に向け、ドローンを活用した作業の効率化・省力化等への取組を推進すること。
- (5) 林業の成長産業化を進めるため、森林施業の集約化を始め、林内路網の整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備、加工流通体制の強化や地域材の利用促進に必要な予算を確保すること。
- (6) 都市近郊の憩いの場としての森づくりを行うため、森林の整備と併せて、歩道、トイレ、休憩所等の施設を設置することができる新たな補助事業を創設し、支援すること。

(背景)

- 森林は国土の保全、水源の涵養、再生可能な資源である木材の生産等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するとともに、地域の経済活動と深く結びついている。こうした機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な管理と林業の活性化を国の責務として総合的かつ計画的に推進する必要がある。
- 具体的な対策として、公益的機能が低下した森林の整備を進める必要がある。また、近年各地で集中豪雨等による山地災害が頻発していることから、山地災害の予防対策を推進するとともに、南海トラフ地震の発生等に備え、山地の防災力を向上させるための治山対策を強化する必要がある。

- 森林・林業・木材産業の競争力強化のためには、ICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の取組が有効であり、その推進のための国費による予算確保が必要である。
- 大型製材工場やバイオマス発電所など今後増大する木材需要に対応し、約8割が利用期（46年生以上）にある人工林等、本県の充実した森林資源を循環利用していくためには、新規就業者の確保や高度な知識と技術を有する林業労働者の育成が喫緊の課題となっており、継続的な人材の確保・育成への支援が必要である。
- 森林資源の循環利用のため、主伐・再造林を進めるにあたり、植栽・下刈り等の保育作業が必要となる。高齢化による人手不足が進む中、人材の確保・育成の取組と併せ、経費削減や作業の負担軽減に向け、ドローンを活用した作業の効率化・省力化等を進める必要がある。
- 林業の成長産業化を進めるためには、川上から川下まで総合的な対策が必要である。
川上では、林業の収益性向上のため、森林施業の集約化を始め、林内路網や高性能林業機械の導入等の基盤整備により、低コスト化を進めるとともに、生産される木材を大消費地へとつなぐため、川中において地域材の安定的・効率的な供給体制の構築に必要な施設整備等を行っていくことが重要となる。また、川下では、県内各市町村において、公共施設等への地域材利用が進められている中、支援策の一層の充実が必要である。
- 全国的に森林空間を活用するニーズが高まっているが、現在、森林を人々の憩いの場として利用するために行う森林や施設の整備、改修にかかる補助事業はなく、既存施設の老朽化への対応も進んでいない。本県においても「第70回全国植樹祭」を契機に森林への関心が高まっており、時代に即した森づくりを行うためには国の支援が必要である。

(参 考)

◇ 本県の山地災害危険地区（2017年度末現在）

山地災害危険地区数	着手（治山ダムなどの設置）	未着手	計
	3,868箇所	1,140箇所	5,008箇所

◇ 本県の林内路網整備状況（2017年度末現在）

森林面積（ha）	林内道路延長（km）				林内路網密度（m/ha）	
	公道	林道	作業道	計	林道	林内道路
206,218	2,418	1,442	1,069	4,929	7.0	23.9
低コスト作業システムに必要な路網密度						30～50

16 水産業振興施策の充実について

(農林水産省)

【内容】

- (1) ウナギ資源の減少が危惧されている中、種苗の安定供給が図られるよう、国内外の資源管理の取組を着実に推進するとともに、池入割当量については、零細な生産者の経営が成り立つよう十分配慮すること。また、喫緊の課題であるシラスウナギの人工種苗量産化技術を早急に確立すること。
- (2) 近年の伊勢湾・三河湾におけるアサリ資源の著しい減少等に対処するため、水産多面的機能発揮対策事業の活用による資源回復への取組が進められており、こうした取組をより一層推進するため、同事業の十分な予算を確保するとともに、一活動組織あたりの事業費上限の引上げや採択要件の緩和を図ること。さらに、今年度から漁港機能増進事業を活用し、漁港近接のアサリ漁場に増殖場を整備し、資源の回復に取り組んでいるため、同事業の十分な予算を確保すること。

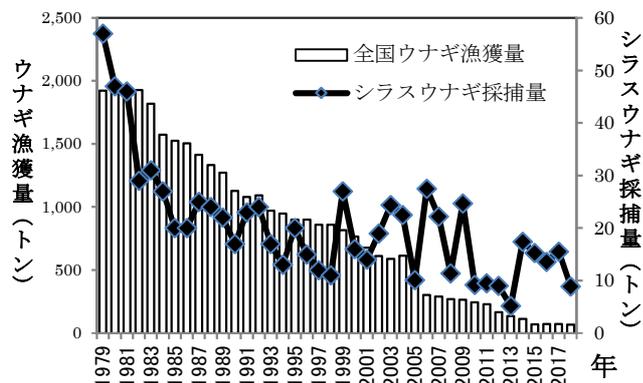
(背景)

- シラスウナギは国内外で不漁が続き、養殖用種苗の確保が極めて困難となっている。加えて、ワシントン条約に基づく国際取引の規制対象にウナギが追加される可能性があるため、国内外の資源管理の取組を着実に推進する必要がある。国際的には、東アジア全域における資源管理の取組を推進し、国内では池入数量の制限を実施するとともに、シラスウナギ採捕、ウナギ漁業についても、資源管理の対策が一層進むよう対応する必要がある。なお、現在、養鰻業は許可制により業者に池入量が割り当てられているが、その基準は零細な生産者の経営にも配慮して設定されるべきである。また、天然資源に頼らない養鰻業を実現させるため、シラスウナギ人工種苗大量生産の早期実現を図る必要がある。
- 2018年の愛知県のアサリ漁獲量は約1900トン、シェア28%で全国1位は維持しているが、好漁時の1割以下まで減少している。アサリの減少要因は、夏の苦潮、冬の強い風波による稚貝の逸散・流失、害敵生物(ツメタガイ、カイヤドリウミグモ)の影響など様々で、漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、害敵生物の駆除や漁場の耕耘等により資源の回復に努めているところである。アサリ資源を回復し、水産多面的機能を発揮するため、こうした漁場の保全活動をより一層推進する必要がある。

さらに、2019年度から新たに漁港機能増進事業を活用し、砕石を用いた増殖場の整備に取り組んでおり、アサリ資源の回復を加速化するため、より一層整備を進める必要がある。

(参考)

◇ 国内のウナギ 漁獲量とシラスウナギ 採捕量



◇ 国際的なウナギ 資源管理の枠組の合意事項 (2014年9月)

- ・ニホンウナギの池入数量を直近から 20% 削減
- ・異種ウナギは近年の水準より増やさない
- ・各国及び国際的な養鰻管理団体の設立
- ・法的拘束力のある枠組の設立を検討

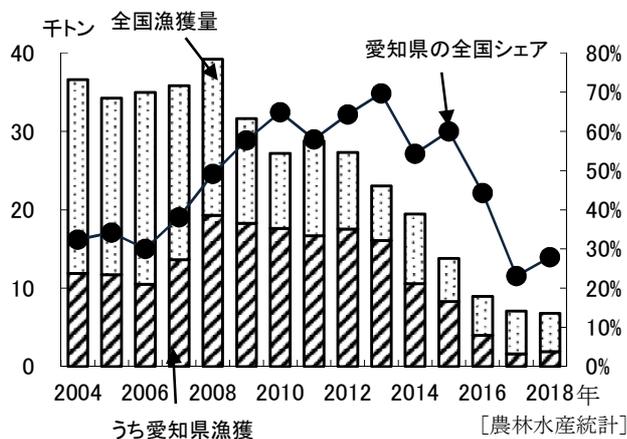
◇ 2018年のウナギ 養殖生産量

県	生産量 (トン)	経営体当たり生産量 (トン)
鹿児島県	6,381	125.1
愛知県	3,459	26.0
宮崎県	2,539	59.0
静岡県	1,457	27.0

◇ 2019年漁期当初のニホンウナギ 養殖業の許可件数と池入割当量

県	許可件数	池入れ割当量 (トン)	許可件数当たり割当量 (kg)
愛知県	132	5.1	39
鹿児島県	63	7.8	124
静岡県	54	2.4	44
宮崎県	45	3.7	82

◇ 本県のアサリ漁獲量



◇ 2019年度漁港機能増進事業

- ・工事内容：漁港近隣のアサリ漁場における、砕石 (5~20cm) を利用した貝類増殖場の造成
- ・造成面積：1ヘクタール
- ・実施海域：三河湾内
- ・2019年度事業費：30,224千円(新規)

◇ 本県における水産多面的機能発揮対策事業実績及び計画

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
活動組織数	7	7	12	13	14	15
活動費(千円)	24,554	21,407	27,075	50,993	62,193	65,000
活動内容	漁場耕耘、害敵生物駆除、河川清掃等					

2019は計画